

平成 27 年 12 月 24 日

全日私幼連 加盟園  
設置者・園長 様

全日本私立幼稚園連合会  
事務局

平成 28 年度 国の予算確保活動の現況報告について

日頃、本連合会の諸活動に対しご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
早速ですが、先日<平成 28 年度・予算確保活動の現況報告>にて、幼児教育無償化の拡大についてお知らせいたしましたが、本日、予算案の閣議決定がなされ、幼稚園関係予算案の全体が明らかとなりましたのでご報告いたします。

幼稚園関係予算案の概要について

1. 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 345 億円

◆多子世帯の保護者負担の軽減について

- 年収約 360 万円程度までの世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降無償化を完全実施。

◆ひとり親世帯等の保護者負担の軽減

- 年収約 360 万円程度までの世帯のひとり親世帯等について、
  - ・市町村民税非課税世帯を無償。
  - ・年収約 270～360 万円程度の世帯の第 1 子を半額、第 2 子以降を無償。

既報の通り、本連合会が精力的に運動を展開してきた結果、平成 28 年度予算案については、就園奨励費関係予算は、22 億円増の 345 億円となり、更に幼児教育無償化が拡大することとなりました。増額の 22 億円の全てが、制度拡充による保護者の負担軽減分であり、平成 27 年度予算の制度拡充分が 15 億円増であったものを上回っています。

具体的には、現行の制度では、第 1 子の保育料に対し、第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となる軽減措置が取られていますが、第 1 子、第 2 子といった子供の数え方の範囲については、小学校 3 年生が上限と設定されています。このため、世帯の中の一番上の子供が小学校 4 年生に進級すると、それまで保育料が半額や無償とされていた措置がなくなってしまう状況にあります。兄・姉の年齢に関わらず（年齢制限の廃止）、下のお子さんが安心して幼児教育を受けられる環境をつくるよう、平成 28 年度予算案においては、市町村民税所得割課税額が 77,100 円以下の世帯（年収 360 万円程度まで。以下「年収 360 万円以下世帯」）を対象に、年齢制限を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降は無償の措置を完全実施することとなりました。なお、

これを超える年収の世帯については、これまで通り、小学校3年生という年齢制限はありますが、多子世帯への軽減は、引き続き措置されます。

さらに、ひとり親世帯の優遇措置として、市町村民税非課税（年収270万円程度まで）の世帯は第1子から無償、年収360万円以下世帯は、第1子から半額以下に、第2子から無償とすることになりました。

## 2. 幼児教育の質の向上 3億円

### ◆幼児教育の質向上推進プラン<2. 2億円>

#### ① 幼児教育の推進体制構築事業【新規】

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

#### ② 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】

幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。

### ◆幼稚園教育要領の改訂<0. 1億円【新規】>

中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を実施。

### ◆ECEC Network 事業の参画 <0. 4億円【新規】>

OECDにおいて計画されている①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

幼児教育の質の向上の関連予算としては、特に、「幼児教育の推進体制構築事業」を2億円規模で新規に立ち上げることになりました。これは、私立幼稚園を含め、幼稚園、保育所、認定こども園の各園の研修等が充実し質の向上に向けた人材育成が図られるよう、都道府県レベルでの研修や相談等の拠点となる「幼児教育センター」の整備や、市町村レベルで各園を巡回して助言を行う「幼児教育アドバイザー」を配置する取組を、モデル事業として全国各地で行うものです。私立幼稚園としては、本事業による地方公共団体の支援が活用できるだけでなく、これまで私立幼稚園が培ってきた幼児教育の知見を活用して、公立園や保育所、認定こども園の実践にも役立てられるよう、求めていくことが考えられます。

また、国において、国立教育政策研究所に、国の幼児教育政策の企画立案を支える調査研究拠点（ナショナルセンター）を整備することも盛り込まれました。

全日私幼連が成立を求めて運動を行っております幼児教育振興法は、国家戦略としての幼児教育振興の理念を定めることとなりますが、この幼児教育振興法と国の研究拠点の整備、地方公共団体の各園への支援体制の構築という3つの施策がセットとなって、幼児教育の振興が強力に推進されることが期待されます。

### 3. 幼児教育の環境整備の充実 56 億円

※平成 28 年度安心こども基金約 100 億円

※平成 27 年度補正予算案 5 億円

#### ◆認定こども園等への財政支援<5.1 億円>

認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化等に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

※ 認定こども園の整備を図ることを目的とし平成 20 年度から都道府県に造成している安心こども基金について、終期を平成 28 年度末まで延長し、同基金と一体となって認定こども園の施設整備を図る（平成 28 年度安心こども基金約 100 億円）。

#### ◆私立幼稚園の施設整備の充実 <5 億円> ※別途 27 年度補正予算案にて 5 億円

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

幼児教育の環境整備の関連予算としては、認定こども園の設置に伴う施設整備等の予算が、27 年度と同様に計上されています。この計上額とは別途、都道府県に造成されている安心こども基金の残額およそ 100 億円について、当初、平成 27 年度末までの期限が設けられていましたが、平成 28 年度末まで延長することも決定されました。これにより、実質的な施設整備等に必要な予算は確保されています。

また、緊急の課題となっている耐震化等のための私立幼稚園の施設整備費については、平成 28 年度予算案として 5 億円が計上されたほか、先週 18 日に閣議決定された平成 27 年度補正予算案においても 5 億円が計上されており、あわせて 10 億円の予算が計上されています。

### 4. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分）295 億 4,900 万円

#### ◆一般補助<193 億 5,700 万円>

○園児 1 人当たり単価：23,444 円

#### ◆特別補助<101 億 9,200 万円>

○幼稚園等特別支援教育経費<56 億 8,100 万円>

○預かり保育推進事業<34 億 5,100 万円>

○幼稚園の子育て支援活動の推進<10 億 6,000 万円>

平成 28 年度予算については、加盟園のご支援・ご協力をいただきながら強力かつ懸命に折衝活動が続けた結果、厳しい財政状況にもかかわらず、このような幼稚園関係予算を獲得することができました。また、新たな予算の現況報告は、即時お知らせいたします。

[今号は 3 枚]